

## 第2回 名寄市農業委員会総会（令和2年2月）会議録

日 時 令和2年2月27日（木）

午後1時25分 開始

午後2時17分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 大会議室

### 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	設定された権利の合意解約について	3件	承認
第3	議案第2号	農用地利用集積計画の作成について	18件	承認
第4	議案第3号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	4件	承認
第5	議案第4号	農地法第5条の規定に係る許可申請について	2件	承認
	その他			

### 第2回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番	20番 新田司
3番 寺田仁志	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上清	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番 越孝則	15番	24番 住田美紀
7番 鈴木英二	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上瞳	17番 南原政幸	26番 村中洋一
9番	18番 高橋貞雄	27番 日野勇一

## 第2回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和2年2月27日（木）午後1時25分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 大会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。  
それでは令和2年度第2回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を  
いただき、その後の議事進行をよろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。  
それでは、令和2年度第2回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。  
本日の欠席者は9番 菅野委員、11番 中村委員、15番 武田委員の3名です。

議 長： 日程第1、「**会議録署名委員の指名について**」を議題に供します。16番 上手委員、  
17番 南原委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

議 長： 日程第2、議案第1号「**設定された権利の合意解約について**」を議題に供します。  
番号28番、番号29番、番号30番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号28番、29番、30番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号28番、29番、30番の説明が終わりました。  
番号28番、29番、30番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号28番、29番、30番を承認することに決しました。

---

議 長： 日程第3、議案第2号「**農用地利用集積計画の作成について**」を議案に供します。  
まず**売買**ですが、番号58番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号58番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号58番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 18番、高橋委員。

高橋委員： 18番高橋です。番号58番についてご説明いたします。今月10日、当庁舎におきまして私と菅野委員、流動化推進委員3名、事務局4名であっせん委員会を行いました。まず場所ですけれども、地図6ページをご覧ください。国道40号線とバイパスが書いてありますが、40号線の方を見ていただいて、智恵文峠を智恵文に降りてすぐに「智南」という地域がありまして、左の方に入っていく道路があります。少し左の方に入りまして、ちょっと斜め左上に上がるところがあると思いますけれども、その道路とその横に走っている道路のちょうど角の土地、右角の土地になります。両者合意の上での売買の成立となっております。何ら問題ない案件かと思っておりますがよろしくご審議お願いいたします。

議 長： 只今番号58番につきまして、高橋委員より意見がありました。番号58番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号58番を承認することに決しました。続きまして番号59番、番号60番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号59番、番号60番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号59番、番号60番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

沼田委員： はい。

議 長： 1番、沼田委員。

沼田委員： 1番沼田です。番号59番、60番についてご説明申し上げます。この土地につきましては、1月29日13時30分より当庁舎におきまして、委員からは私、菅原委員、新田委員、地元改善組合より2名、事務局4名であっせんが行われております。農地の場所ですが地図8ページ、まず59番の土地につきましては下の方になります。二十九線という、ちょっと見づらいのですがマーカがあるところの、二十九線の「二」の漢字の道路を挟んだ向かい側の辺りです。番号60番につきましてはその右の方に行きまして、道道瑞生下土別線があるのですが、その向かいに天塩川と書かれている「塩」の右側の辺りの農地となります。〇〇さんにおかれましては、一昨年ご主人が不慮の事故により急にお亡くなりになりまして、すぐに売買したいということだったので、測量等のことがありましてお互いにこの農地を〇〇さん、〇〇さんが1年間賃貸をしておりました。それが完了いたしまして、今回のあっせんとなり両者合意の下、反当が田23万5千円、畑5千円の価格であっせんが成立しております。何ら問題ないかと思っておりますが、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議 長： 番号59番、番号60番につきまして只今、沼田委員より意見がありました。番号59番、番号60番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号59番、番号60番を承認することに決しました。続きまして番号61番ですけれども、ここで私より意見がありますので議長を小田桐代理と交代いたします。席移動につき暫時休憩とします。(13:43)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:44)  
番号61番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号61番を読み上げ説明する）

議長： 番号61番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい、議長。

議長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番進藤です。番号61番についてご説明いたします。まずこの土地の所在ですが、風連町日進なので地図の最後9ページをご覧くださいと思いますけれども、その所在は縦線が御料9線、横線が南3番通の交差点近くにある約80a程の畑でございます。この土地の所有者は〇〇さんでありまして、2月4日にあっせん委員会を行っております。農業委員より林委員、横田委員、私、13区の組合より3名の推進委員、並びに事務局立会の下であっせん委員会を行っております。この土地については、畑の中でも土がすごく柔らかくて傾斜もないということで、10aあたり7万円ということに設定いたしまして、この価格で〇〇さんが引き受けてくれるということであっせんは成立しております。その後、5日後の2月9日に〇〇さんがお亡くなりになりまして、姉の〇〇さんが相続するということで、〇〇さんが所有権の権利を設定するものとなっております。何ら問題はないと思いますけれども、よろしくご審議の程お願いいたします。

議長： 只今番号61番につきまして、進藤委員より詳しい説明がありました。  
番号61番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号61番を承認することに決しました。  
席移動につき、暫時休憩とします。（13：46）

議長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：47）  
続きまして**番号62番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号62番を読み上げ説明する。）

議長： 番号62番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番上手です。番号62番について説明します。2月14日に風連庁舎において、農業委員より私と又村委員と藤野委員の3名、地元改善組合より2名と事務局であっせん委員会を開催しております。所在は地図8ページで、ピンクのマーカーの豊里というところの右下が所在地となります。買い手は隣接して耕作している〇〇さんとなりました。10aあたりの田の単価は20万円で、両者合意の上での成立となっております。問題ない案件かと思いますがよろしくご審議お願いいたします。以上です。

議長： 番号62番につきまして只今、上手委員より意見がありました。  
番号62番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6 2番を承認することに決しました。  
続きまして**番号6 3番から番号6 7番**まで、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号6 3番、6 4番、6 5番、6 6番、6 7番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号6 3番から番号6 7番まで説明が終わりました。  
番号6 3番から番号6 7番まで一括して承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6 3番から番号6 7番までを承認することに決しました。

---

議 長： 続きまして**賃貸借**に移ります。**番号6 0番、番号6 1番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号6 0番、番号6 1番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号6 0番、番号6 1番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 1 2番、水間委員。

水間委員： 1 2番水間です。番号6 0番と6 1番について説明いたします。これは〇〇さんがこの後の議案第3号にも出てくるんですけども、〇〇さんがお父さんの〇〇さんから経営移譲されることに関する賃貸借の、借りる側の名前の変更です。議案第1号の方で、〇〇さんと合意解約した土地をここでまた後継者である〇〇さんが、改めて〇〇さんの名前で結び直すという案件です。本人はもう従前から意欲的に活動されている方であります。何ら問題ない案件かと思しますのでよろしくお願いします。

議 長： 番号6 0番、番号6 1番につきまして只今、水間委員より意見がありました。  
番号6 0番、番号6 1番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号6 0番、番号6 1番を承認することに決しました。  
続きまして番号6 2番ですけれども、小田桐代理より意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。（1 3：5 7）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（1 3：5 8）  
**番号6 2番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号6 2番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号6 2番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員：はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員：19番小田桐です。番号62番について説明申し上げます。まず本件の所在地ですが、地図の5ページ、ちょうど北のかけ橋の37番と書いてある右斜め上の区画でございます。〇〇さんと〇〇の〇〇さんは以前から賃貸をしております、今回は賃貸の更新ということで、何ら問題はないかと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

議 長： 番号62番につきまして只今、小田桐委員より意見がありました。番号62番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号62番を承認することに決しました。席移動につき、暫時休憩とします。（13：59）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：00）  
続きまして**番号63番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号63番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号63番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 18番、高橋委員。

高橋委員： 18番高橋です。場所ですが地図6ページをご覧ください、先程の売買のところでも申し上げたところでありますけれども、それより少々左の方に行きましたら「智南」と書いてあるところがあります。その智南の道路の向かいの地点ですね、ちょうど道路向かいになります。そこが今回の賃貸の土地になります。何ら問題ないかと思っておりますが、よろしく申し上げます。

議 長： 番号63番につきまして只今、高橋委員より意見がありました。番号63番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号63番を承認することに決しました。  
続きまして**番号64番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号64番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号64番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番住田です。番号64番についてご説明いたします。この土地の所在は、風連27線東5号の西側にあります、上川北部森林組合の西側にある土地になります。平成27年に土木場として5条による永久転用をした残りの農地で、陸圃場用地として3条申請で購入した土地ですけれども、耕作されていないため森林組合に確認したところ、情勢が変わり陸圃場としての計画が当面無いということで、誰か耕作者を探して欲しいということでした。近くで耕作しております〇〇さんにお話ししましたところ、借りてみたいというお話をいただき、1年の賃貸となっております。皆様の慎重審議よろしくお願いたします。以上です。

議 長： 番号64番につきまして只今、住田委員より意見がありました。番号64番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号64番を承認することに決しました。続きまして**番号65番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号65番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号65番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

菅原委員： はい。

議 長： 14番、菅原委員。

菅原委員： 14番菅原です。番号65番について説明いたします。本件は、〇〇さんと〇〇さんが以前より賃貸借しており、今回は期間の終了に伴う賃貸の更新となります。賃貸価格も適正であると考えております。何ら問題のない案件かと思いますが、皆様の慎重審議をよろしくお願いたします。以上です。

議 長： 只今番号65番につきまして、菅原委員より意見がありました。番号65番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号65番を承認することに決しました。

---

議 長： 続きまして**使用貸借**に移ります。**番号19番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号19番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号19番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 4番、清水委員。

清水委員： 4番清水です。番号19番についてご説明いたします。本件は〇〇さんと〇〇さんとの使用貸借です。これは貸借の更新となっております。何ら問題ない案件かと思えます。以上です。

議 長： 番号19番につきまして只今、清水委員より意見がありました。番号19番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号19番を承認することに決しました。続きまして**番号20番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号20番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号20番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号20番についてご説明申し上げます。〇〇さんと〇〇さんは親子関係でございます。本件につきましては使用貸借の更新でございます。皆さんの慎重審議をよろしく願いいたします。

議 長： 番号20番につきまして只今、日野委員より意見がありました。番号20番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号20番を承認することに決しました。

---

議 長： **日程第4、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。**番号25番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号25番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号25番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 12番、水間委員。

水間委員： 12番水間です。番号25番について説明いたします。これは先程、議案第1号、2号にも出てきました〇〇さんから〇〇さんへの経営移譲です。既に先程も申し上げたとおり、〇〇さんが中心になって経営を開始している形です。何ら問題ない案件かと思えますがよ

ろしくお願いします。

議 長： 番号25番につきまして只今、水間委員より意見がありました。  
番号25番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号25番を承認することに決しました。  
続きまして**番号26番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号26番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号26番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

村中委員： はい。

議 長： 26番、村中委員。

村中委員： 26番村中です。この件は、昨年の臨時総代会で可決されたように、現在道北なよろ農協が哺育センターの計画をしております敷地です。施設と施設に入る牛の飼料採草のためとなっております。地主が〇〇ということで、相対の3条での売買となります。よろしくご審議の程お願いいたします。

議 長： 番号26番につきまして只今、村中委員より意見がありました。  
番号26番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号26番を承認することに決しました。  
続きまして**番号27番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号27番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号27番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

藤野委員： はい。

議 長： 2番、藤野委員。

藤野委員： 2番藤野です。番号27番について説明いたします。まず場所は地図8ページになりまして、中ほどに22線とマーカーがしてあり、ちょうどその場所になります。以前〇〇さんは〇〇さんの土地を買われておまして、今回住宅周りの残っていた部分を売買するものになります。問題ない案件かと思いますがよろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号27番につきまして只今、藤野委員より意見がありました。  
番号27番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号27番を承認することに決しました。

続きまして番号28番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号28番を読み上げ説明する。）

議長： 番号28番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号28番についてご説明申し上げます。この土地につきましては昨年〇〇さんと〇〇さんとの本あっせんによって売買が成立した土地の残りでございます。この土地につきましては、面積が確定しておらず本あっせんにかからないということで、〇〇さんが残った土地を3条による売買をしたいということでの申し出によるものでございます。皆様の慎重審議をよろしくお願いいたします。

議長： 番号28番について只今、日野委員より意見がありました。  
番号28番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号28番を承認することに決しました。

---

議長： **日程第5、議案第4号「農地法第5条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。  
**番号5番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第4号 番号5番を読み上げ説明する。）

議長： 番号5番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番南原です。番号5番について説明いたします。場所については地図6ページをご覧ください。智恵文中心部の「報徳」とある左側14線の1線上の道路右側、1.2haくらいです。2月6日親和会館にて、近隣の地権者が集まり説明会がありました。全員の合意の下、砂利採取に合意いたしましたので、何ら問題はないかと思っておりますがよろしくご審議の程お願いいたします。

議長： 番号5番について只今、南原委員より意見がありました。  
番号5番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。番号5番を承認することに決しました。

続きまして番号6番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第4号 番号6番を読み上げ説明する。）

議長： 番号6番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

住田委員： はい。

議長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番住田です。番号6番についてご説明いたします。この土地は風連市街地の線路東地区、駅裏の緑町の土地です。第一種住居地域であり、問題のない案件かと思えますけれどもご審議の程よろしく願います。以上です。

議長： 番号6番につきまして只今、住田委員より意見がありました。  
番号6番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。番号6番を承認することに決しました。

---

議長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第2回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

（午後2時17分 閉会）

【公告：令和2年2月27日 番号9番】

会 長 進 藤 博 明

署名委員 上 手 浩 幸

署名委員 南 原 政 幸